

令和4年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、この度、本市市議会議員として15年の長きにわたり活躍してこられた和泉明議員、馬淵清和議員、前川和治議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝い申し上げます。

次に、書道家として数多くの授賞実績を誇る千葉半厓さんが、先月30日に逝去されました。千葉さんは、平成14年から9年間、敦賀市文化協会会長を務められ、本市の文化振興に御尽力いただきました。その御功績を偲び、心から御冥福をお祈り申し上げます。

市立敦賀病院について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応により、公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識される中、敦賀病院では、太田肇病院事業管理者が新たに就任されました。今後も、更なる地域医療の充実に向け、新管理者とともに取り組んでまいります。

市立看護大学について申し上げます。

本年4月より、新たな理事長として、内布敦子氏を任命しました。今後  
も新理事長とともに、市内の高等教育環境の充実や、看護人材の育成に取  
り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

4月29日からスタートした今年のゴールデンウィークは、コロナ禍  
の中、3年ぶりに全国的に行動制限のない大型連休となりました。

期間中は全国各地の観光地で客足が戻り、今後の更なる賑わい回復を  
期待させる一方で、連休以降は全国的にコロナ感染者数が増加し、福井県  
においても先月29日まで「感染拡大警報」が発令されておりました。

現在は「感染拡大注意報」に引き下げられておりますが、引き続き感  
染者が確認されており、今後も緊張感を持って感染防止対策を徹底してい  
く必要があると考えております。

このような中、国からは、屋外で人が近くにいない場合など、マスク  
着用を必要としない基準が例示されましたが、マスク着用は従来どおり基  
本的な感染防止対策として位置付けられております。市民の皆様におかれ  
ましても、会話時のマスク着用をはじめ、手洗い、換気といった基本的な  
対策の徹底を今一度お願いいたします。

一方、4回目のワクチン接種につきましては、重症化予防を目的とし、60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患がある方など、対象者を絞って行うことが国において決定されました。これを受け、本市におきましても、4回目接種に係る補正予算を専決処分し、今月3日から接種を開始しております。

なお、12歳以上の方への3回目のワクチン接種及び5歳以上11歳以下の子どもへの1・2回目接種についても継続して実施しております。

今後も、敦賀市医師会をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、引き続きワクチン接種の迅速かつ安全な実施に努めてまいります。

次に、コロナ禍における物価高騰等への対応について申し上げます。

国においては、現在、コロナ禍からの経済社会活動の回復を目指し、様々な取組を進める中で、ウクライナ情勢や円安の進行に伴う物価高騰が国民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして、去る4月28日に物価高騰等への緊急対策を閣議決定しました。

この決定に基づく生活困窮者等への支援につきましては、補正予算を専決処分し、対応を進めております。

まず、低所得の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円の給付を

行う「子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、今月10日からひとり親世帯への支給開始を予定しており、ひとり親世帯以外の子育て世帯につきましても、所得要件等の確認作業を速やかに行うなど、今月中の支給に向け準備を進めております。

また、今年度から新たに住民税が非課税となった世帯等に対し10万円を給付する「非課税世帯等臨時特別給付金」につきましても、来月中に支給を開始する予定となっております。

一方、市内の飲食、小売店等においては、物価高騰による消費マインドの冷え込みの影響を受けるおそれがあることから、本市における消費喚起に向けた取組を引き続き行うこととし、先の定例会で議決いただきました電子クーポン「つるが割」の発行数を拡大するとともに、5千円以上の購入に対し2千円の割引を行う「つるがプレミアム割」を新たに発行するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

また、世界的な原材料高騰に伴う肥料価格の高騰により、経営に影響を受ける農業者に支援を行うこととし、関係予算を計上いたしました。

今後も、県及び関係機関と連携し、物価高騰等への対策に取り組んでまいります。

次に、今後のイベント等の状況について申し上げます。

例年、8月16日に行われております「とうろう流しと大花火大会」は、主催する敦賀観光協会との協議の結果、新型コロナウイルスの感染防止のため、規模を縮小して実施することとなりました。併せて、気比の松原海水浴場につきましても、開設することとなりました。

また、10月の敦賀マラソン大会につきましても、同大会実行委員会において、規模を縮小するとともに、スタート・ゴール地点での密集を避けるなどの対応を行った上で、実施することが決定されました。

これらにつきましては、新型コロナウイルスの影響により中止、閉鎖が続いておりましたが、感染防止対策を講じた上で、市民の皆様が楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

なお、9月の敦賀まつりにつきましては、振興協議会の総会において、今月中に実施の可否を判断してまいります。

さて、「市民が主役のまちづくり」を体現するものとして平成28年から開催してきた「ざぶとん会」につきましては、ここ2年間は新型コロナウイルスの感染防止のため、やむを得ず中止してまいりました。

これにつきましても、直近の感染状況等に十分留意しながら、感染防止

対策を徹底した上で、今月から再開いたします。

本市には、2年後に迫った北陸新幹線敦賀開業への対応や、アフターコロナへの対応など、早急に取り組むべき重要課題が多くあります。こうした課題に対し、皆様から貴重な御意見をいただけるものと期待しております。

今後も、まちづくりの主役である市民の皆様の御意見、御提案に耳を傾け、市民目線での行政サービスの充実を図ってまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

昨年10月に「第6次エネルギー基本計画」が策定されましたが、その後のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、石油や天然ガスなどのエネルギー資源価格が高騰し、従来にも増して化石燃料を海外に依存することのリスクが顕在化しております。

エネルギー政策は我が国の行く末を左右する最重要政策であり、エネルギーを巡る大きな情勢変化に対しては、機動的に対応していくことが肝要であります。

こうした状況を踏まえ、先月17日に開催された全原協総会において、

参加した関係省庁や国会議員に対し、早急に原子力政策を含めた将来のエネルギー政策について議論を行い、現実的かつ具体的な道筋を明確に示すよう求めました。

今後も、全原協や立地協など全国の立地市町村と連携し、力強いエネルギー政策を進めるよう、国に対し、しっかりと求めてまいります。

一方、もんじゅにつきましては、原子炉に残る最後の124体の燃料体の炉外燃料貯蔵槽への取出し作業が、4月22日に完了しました。今後は、本年中に124体の燃料体を燃料池に移送する計画になっています。

平成30年8月から実施してきた燃料体取出し作業の完了に向け、事前の準備に万全を期し、安全最優先で取り組むよう、引き続き、国及び原子力機構に求めてまいります。

次に、嶺南Eコースト計画の推進について申し上げます。

本市は、地域の脱炭素化に向け、昨年7月にゼロカーボンシティへの挑戦を宣言するとともに、去る3月25日には北陸電力株式会社及びCCCマーケティング株式会社と再生可能エネルギーの地産地消の促進等に向けた覚書を締結いたしました。

この覚書に基づく三者連携による具体的な取組として、固定価格買取制

度の期間満了後、太陽光発電の余剰電力を提供いただける家庭に対してTポイントを付与し、脱炭素に対する市民意識の醸成に努めるとともに、提供いただいた電力を公共施設等に供給することで、再生可能エネルギーの地産地消に取り組むための関係予算を計上いたしました。

また、スマート物流については、昨年11月10日にセイノーホールディングス株式会社及び株式会社エアロネクストと、ドローン物流に関する連携協定を締結し、本年1月に愛発地区において配送実証を行いました。

さらに、本年3月22日には、ドローン物流をはじめ新たな物流形態の構築に取り組んでいる北海道上士幌町をはじめとする4町村と「新スマート物流推進に向けた自治体広域連携協定」を締結するとともに、先月20日には、協定参加町村等とともに「全国新スマート物流推進協議会」を設立し、私が副会長に就任したところです。

これらの取組に加え、本市での本格的なスマート物流の社会実装に向け、今回補正予算に関係経費を計上いたしました。社会実装により、郊外に居住される高齢者等の買い物支援をはじめとした地域課題の解決を図るとともに、市街地と郊外とが連携する本市のモデルを「愛発モデル」として、推進協議会を通じて全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、防災対策について申し上げます。

冬期の防災体制の強化を目的として、地域での共助による除雪活動を支援し、避難路の確保をはじめ、除雪車が入ることのできない隘路等の除雪を速やかに行えるよう、各地区等での除雪機の購入に対して補助を行うこととし、所要額を補正予算に計上しました。

また、来月2日、3日の両日、敦賀市防災訓練を実施いたします。今回は、古田刈公園で水防訓練、栗野スポーツセンターにおいて宿泊体験訓練を実施するとともに、各家庭で参加いただくリモート型防災アトラクションを実施いたします。

なお、本市では市民の皆様が災害時に適切な行動を取ることができるよう地域防災マップの作成を推進しておりますが、本年度は16地区がマップの作成に取り組み、これにより全131地区のうち80地区で作成を終える見込みです。

市民の皆様におかれましては、こうした地域防災マップなどを参考に、地震、風水害を想定し、平時から事前の準備及び災害時の行動を考え、早め早めの対応を心がけていただきますようお願い申し上げます。

次に、廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

金山地係にて整備を進めている一般廃棄物最終処分場につきましては、先月 20 日に埋立処分棟建築工事に係る開札を執行し、仮契約が整いましたので、今議会に契約の締結に係る議案を提出いたしました。

また、新清掃センターにつきましては、先月 19 日に新清掃センター整備・運営事業者選定委員会にて審査した結果、最優秀提案事業者としてエスエヌ環境テクノロジーグループを選定し、落札者として決定いたしました。

今後は仮契約を締結し、9 月議会に契約の締結に係る議案を提出できるよう事務手続を進めてまいります。地域の廃棄物処理を将来にわたり、継続的かつ安定的に行っていくため、引き続き一般廃棄物最終処分場及び新清掃センターの整備を美浜町とともに着実に進めてまいります。

次に、不妊治療への支援について申し上げます。

不妊治療が本年 4 月から保険適用されたことに伴い、治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、自己負担部分が助成対象となるよう制度を見直すとともに、所要額を補正予算に計上いたしました。

次に、敦賀港の利用促進について申し上げます。

先月 27 日に、近海郵船株式会社と福井県及び本市の主権により、佐

賀県鳥栖市にて「内航RORO船 敦賀・博多航路利用促進セミナー」を開催し、現地とオンラインを合わせ110名の物流関係の方々に参加をいただきました。

今後も、敦賀港が更に発展するよう、利用促進に積極的に取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊の活動支援について申し上げます。

新たな視点でまちづくり等について提案いただく人材として、本市では2人目となる地域おこし協力隊を去る4月1日に委嘱し、港都つるが株式会社で受け入れました。

協力隊員である山田夏子さんには、地域資源の発掘や賑わい創出に取り組むとともに、堪能な語学力を生かして、SNS等で幅広く情報を発信されることを期待しております。

次に、水産振興について申し上げます。

本市では、「敦賀真鯛」の知名度アップ及び販路拡大に向け、先月28日、29日の両日、福井県産業会館で開催された福井県フェスにおいて、敦賀真鯛のソースカツ丼や鯛めしを販売し、来場された多くの皆様に味わっていただきました。

今後も生産者との連携を図り、試食会や養殖場の視察などを通じて、  
敦賀真鯛の認知度向上と販路拡大に努めてまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ  
場リラ・グリーンについて申し上げます。

敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては去る4月9日から、敦賀  
市グラウンド・ゴルフ場リラ・グリーンにつきましては4月1日から、新  
たな指定管理者のもと、運営を開始しております。

運営開始から約2か月となる先月末までのリラ・ポートの利用者数は、  
約2万人となっており、引き続き、より多くの市民の皆様、観光客の皆様  
に利用していただけるよう、指定管理者とともに取り組んでまいります。

次に、人道の港関連について申し上げます。

まず、前ニューヨーク総領事・大使であり、現在、駐カナダ日本国特命  
全権大使である山野内勘二氏が去る4月26日に来敦されました。平成3  
0年に訪問いただいた際には、旧「人道の港 敦賀ムゼウム」を視察いた  
だいており、今回はリニューアルしたムゼウムを敦賀高校創生部のガイド  
により視察いただくとともに、きらめきみなと館では「人道の港『敦賀』  
～ニューヨークから見えた希望～」と題して御講演をいただきました。

山野内大使からは、「人道の港は敦賀にしかない、世界に誇るべき地域資源であり、発信し続けていくことは敦賀の役割である。」との力強いメッセージをいただき、改めて本市のオンリーワンの資源である人道の港を発信することの重要性を感じたところです。

また、先月7日には、米国ユダヤ人委員会アジア太平洋研究所のシーラ・ローエンバーグ所長一行が来敦され、ムゼウムを視察いただきました。所長とは、令和元年に訪米した際にもお会いしており、その際にムゼウムのリニューアルについてPRしたことが、この度の訪問へと繋がったものです。

今回のご縁を更に大きな成果に繋げるため、多くのユダヤ系コミュニティが存在する米国ニューヨーク市等へ使節団を派遣し、関係者との面談などを通じてネットワークの拡充を図ることとし、所要額を補正予算に計上いたしました。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

民間資本を活用した賑わい施設を整備するに当たり、金ヶ崎と氣比神宮周辺エリアでのまちづくりに向けたデザイン計画を策定するため、去る4月18日、福井県及び敦賀商工会議所とともに、金ヶ崎周辺魅力づくり

協議会を設立いたしました。

今後は、本協議会を中心に、地元の皆様や関係機関等と一体となって整備を進めてまいります

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

北陸新幹線敦賀駅につきましては、去る3月22日、西日本旅客鉄道株式会社から出入口の名称が発表され、市民の皆様などからの公募を経て、東口（やまなみ口）、西口（まちなみ口）と決定されました。

また、本市が整備を担う新幹線駅前広場につきましては、今年度、造成工事及びキャノピー新設工事を予定しており、そのキャノピー新設工事に係る議案を、今議会に提出させていただきました。

令和6年春の敦賀開業に向け、関係機関と連携し、新幹線駅前広場の整備を着実に進めてまいります。

次に、駅西地区土地活用について申し上げます。

本市において整備する駅西広場公園につきましては、今議会において設置及び管理に関する条例案を提出するとともに、光熱水費や植栽管理等に係る維持管理費用を補正予算に計上いたしました。

また、駅前立体駐車場につきましては、駅西地区の混雑緩和及び白銀

駐車場との役割分担を図るため、関係条例の改正案を今議会に提出させていただきました。併せて、知育・啓発施設につきましては、内装工事負担金及び書籍購入に係る議案を提出しております。

駅西地区は、本年秋の供用開始に向けて、いよいよ最終段階を迎えております。当該地区が円滑に供用開始できるよう、また、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、民間事業者とともに取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業に向けた取組について申し上げます。

本年3月に開催された新幹線敦賀開業まちづくり推進会議において、誘客のためのキャッチコピーとして「つるが、発見！」を定め、併せてプロモーション計画を作成いたしました。

キャッチコピーにつきましては、観光ポスターや名刺での使用のほか、民間事業者の取組として、駅前商店街等にタペストリーが設置されるなど、官民一体でPRを行っております。

また、プロモーション計画に定めた「まちを盛り上げる」「敦賀の応援隊、敦賀ファンの獲得」「効果的な情報の発信」の3つの基本方針に基づき、北陸新幹線沿線各都市での出向宣伝や北関東でのフェア、SNSの

更なる活用による情報発信など、積極的に本市の認知度向上に取り組み、残り2年を切った北陸新幹線敦賀開業に向け、機運醸成や観光誘客に取り組んでまいります。

次に、道路整備について申し上げます。

田結・拳野間の国道8号敦賀防災事業の起工式が、先月22日に旧赤崎小学校において開催されました。

本事業につきましては、平成27年度、南越前町とともに「国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行ってまいりました。この活動が実を結び、平成30年度に事業化され、今回、着工の運びとなったものです。

地元の皆様をはじめ、御尽力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

現在、本市では国の用地先行取得制度を活用し、順次用地買収を進めているところであり、今後も事業が着実に進捗するよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

現在進めております旧庁舎の解体工事完了後は、グランドオープンに向

け、東側来庁者駐輪場、電気自動車急速充電器、マンホールトイレ等の外構整備に着手する計画であり、今回、関係予算を計上いたしました。

次に、上下水道事業包括的窓口業務委託について申し上げます。

平成30年度から開始した包括的窓口業務委託につきましては、契約期間が今年度末までとなっており、令和5年度からの新たな契約に向けた準備業務を行う必要があることから、今回の補正予算に債務負担行為を計上いたしました。

新たな契約では、給排水設備工事関連業務等の委託を追加し、更なる業務の効率化と市民サービスの向上に繋げてまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	4億 3,590万 4千円
企業会計	526万 9千円
合計	4億 4,117万 3千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	387億 4,709万 2千円
------	-----------------

特別会計	1 3 8 億 8, 9 3 5 万 4 千円
企業会計	1 6 6 億 4, 9 9 2 万 5 千円
合 計	6 9 2 億 8, 6 3 7 万 1 千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

なお、ムゼウム等で受付を行っているポーランド人道支援金につきましては、先月末現在で約440万円の支援が寄せられております。お預かりした支援金は、適宜、福田会ポーランド支部へ送金し、ポーランド国内でのウクライナ避難民支援活動に役立ていただいております。

御支援をいただきました皆様、また、お力添えをいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など

について御説明申し上げました。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。